

職場環境要件

分類	内容	実地事項
資質の向上	<p>資質の向上働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）</p>	<p>資格取得を積極的に促し、希望する職員には、勤務時間の調整等配慮を設けている。他研修においても、外部への見学も含めて積極的に促し、研修後は報告会をの機会を持ち、職員全体での把握を行っている。</p>
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理改善のため管理者の労働・安全法規、休暇、休暇制度に係わる研修受講等による雇用管理改善対策の充実 ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・10日間連続した休暇が取れるように、リフレッシュ休暇を設け、心身共にリフレッシュできる機会を設けている。 ・日々申し送りの中で、問題提起を行い、改善の機会を積極的に設けている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中途採用者（他産業からの転職者・主婦層・中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮。短時間正職員制度の導入） ・非正社員から正規職員への転換 ・職員の増員による業務負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・中途採用者の積極的な採用と、主婦層等に応じた正職員の時短契約を行っている。 ・非正規職員に対して資格取得やスキルアップの研修等の機会を設け正職員の役割等の基準を整備し、本制度の有無を周知している。 ・人員配置の国基準の上をいく配置人数お行うことで、業務負担軽減に努めている